平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、一般社団法人九州観光推進機構

１　地域活性化総合特別区域の名称

九州アジア観光アイランド総合特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

訪日外国人観光を取り巻く変化、クルーズや LCC 等に代表される新たな旅行移動手段の台頭、外国人旅行市場の変化（中国市場拡大、韓国、台湾市場における個人旅行への変化）に対応するため、規制の特例措置等を活用しながら、新たに「地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）養成支援」を実施する。

特区の区域内において、通訳案内士以外の研修を経た地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）を育成し、有償ガイドとして旅行会社等に提供することで、九州で不足しているアジアからの観光客に対する通訳案内士を補完し、訪日外国人からのニーズにきめ細かく対応できる取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

「観光アイランド・九州」として、成長するアジアマーケットの観光客を呼び込み、観光需要の喚起、消費の拡大を通じて、地域経済の活性化を図り、ひいては観光立国の推進、日本再生戦略の実現に貢献する。

解説：アジアに最も近い九州は、古くからの交流の歴史を土台とした観光資源に加え、温泉、自然、都市文化など日本の魅力が凝縮された観光アイランドである。
これら九州の魅力ある観光資源を活用し、日常に近い形で往来する韓国人、クルーズ市場拡大により増大する中国からのクルーズ客など、アジアからの観光客を呼び込み、多様化するニーズに対応していく必要がある。
クルーズをはじめ、アジアからの観光客誘致を推進することで、成長するアジアの活力を九州に取り込み、観光振興を通して九州地域経済の活性化を図る。これにより観光立国の実現、日本再生戦略の実現に貢献する。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

指定：平成 25 年 2 月 15 日

認定：平成 25 年 6 月 28 日（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：アジアを中心とした九州への入国外国人数［進捗度　197％］

数値目標（１）：72.5 万人（H23）　→　188.7 万人（H28）

［平成 28 年目標値　188.7 万人、平成 28 年実績値　372.1 万人、進捗度　197％］

評価指標（２）：九州における年間観光消費額［進捗度　81％］

数値目標（２）：2.1 兆円（H22）　→　2.7 兆円（H28）

［平成 28 年目標値　2.7 兆円、平成 28 年実績値　2.2 兆円、進捗度　81％］

評価指標（３）：九州への外国クルーズ客船の延べ寄港数・延べ寄港者数［進捗度 357％］

数値目標（３）－①：延べ寄港回数　226 回（平成 24 年）　→　280 回（平成 28 年）

［平成 28 年目標値　280 回、平成 28 年実績値　738 回、進捗度 264％、寄与度 50％］

数値目標（３）－②：延べ寄港者数　40 万人（平成 28 年）

［平成 28 年目標値　40.0 万人、平成 28 年実績値　179.6 万人、進捗度 449％、寄与度 50％］

②寄与度の考え方　該当無し

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

国内において定住人口が減少する中では、観光振興によって国内外との交流人口を拡大することが地域に新たな産業や雇用を生み出し、経済を活性化させることにつながる。このため、平成 26 年度から 10 年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」では、これまでの 10 年間を「初めて『九州』として一体となって観光に取り組んだ 10 年」であるとした上で、次の 10 年間を「観光産業を九州の基幹産業にする 10 年」と位置づけ、そのための戦略として、①九州ブランドイメージ戦略、②観光インフラの整備戦略、③九州への来訪促進戦略、④来訪者の滞在・消費促進戦略の４本の柱を定めている。

総合特区の規制緩和を活用して実施する地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、主に九州における訪日外国人の受入体制の強化を目的に取り組むものであるが、本事業を軸としてオール九州での観光インフラの整備を行い、九州への来訪促進および来訪者の滞在・消費促進へと繋げていくことで、総合特区計画に掲げた数値目標の達成を目指すものである。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、制度設計後、受講生の募集・受講決定を行い、九州７県での研修実施・口述試験を経て、平成 28 年度末までに 239 名が合格した。

また、平成 27 年度以降は育成面での取組を強化したところであり、民間航空会社

と地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）の育成・PR に関する連携協定を締結し、さらなる人材育成及び制度の PR に取り組んでいる。

なお、九州７県においては、10 年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」が九州地域戦略会議により策定されており、平成 26 年度以降は、同戦略が掲げる４つの事業（九州ブランドイメージ戦略、観光インフラの整備戦略、九州への来訪促進戦略、来訪者の滞在・消費促進戦略）についても総合特区事業と連動し、九州一体となって観光振興、地域経済の活性化を図っている。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化事業：地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）育成等事業
（通訳案内士法）

平成 25 年度より募集を開始した地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）は、初年度の平成 25 年度は中国語、韓国語の２カ国語を対象、２年目の平成 26 年度からは新たにタイ語を加え、平成 28 年度末までに中国語 165 名、韓国語 59 名、タイ語 15 名が合格し、累計合格者数は 239 名（前年度より 32 名増）となった。

平成 27 年度からは、これまでに育成した地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）の活動率を高めるため、スキルアップセミナーを開催するとともに、事業者と特区ガイドとのマッチング会を開催し、地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）の活用促進を図った。

平成 28 年度は更なるスキルアップを目指し、旅程管理主任者資格取得につながる旅程管理業務の座学研修も追加した。

今後も引き続き積極的に事業を推進し、訪日外国人のニーズにきめ細かく対応できる体制を一層充実させていくとともに、さらなる地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）の活用促進についても検討していきたい。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当無し
税制支援：該当無し
金融支援（利子補給金）：該当無し

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

九州地域戦略会議において九州が一体となって取り組むべき施策として九州観光戦略を策定。戦略を展開するうえでの実行組織として、官民の協力のもとに、平成 17 年４月に九州観光推進機構を設立、オール九州での観光振興を進めている。

平成 25 年５月に開催された九州地方戦略会議において平成 26 年度から 10 年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」が策定されたことを契機に、九州観光

推進機構の法人化（平成 26 年４月、一般社団法人化）を進め、同戦略の実行組織としての機能強化を図った。

7　総合評価

平成 28 年度は、４月に発生した熊本地震のため国内外の観光客が大きく減少するなど九州全体に大打撃が及んだ。政府・自治体・民間を挙げた復旧活動により、分断された交通インフラについては高速道路・新幹線とも早期復旧が実現したものの、風評被害等の影響は大きく、震災直後である５月の九州７県における延べ宿泊客数は前年同月比 18.4%の減少、最も影響を受けた大分県では前年同月比 42.8%の激減であった。７月以降は国の支援のもと、被害の大きかった熊本・大分両県を中心に九州７県で「ふっこう割」が導入され、プロモーションや割引旅行商品の販売を旅行会社と連携して行うなど、観光客の回復に官民一体となって取り組んだ。その結果、「ふっこう割」導入以降の７～12 月の延べ宿泊客数は九州７県で前年同期比 3.8%の減少に留まった。

地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、４年目を迎えた平成 28 年度も多くの応募者を集め、九州各地で 32 名の地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）が新たに合格、累計で 239 人となった。

【評価指標（１）入国外国人数】については、クルーズ船を含めたアジアの旺盛な海外旅行需要を取り込み、前年比３割増の 372.1 万人となった。割合でいえばまだ少ないものの、福岡からの欧州直行便が５月に就航したこともあり、イギリス・フランス・ドイツなどヨーロッパからのインバウンドも増加している。本年が計画最終年であるが、最終目標であった 188.7 万人の２倍にあたる入国外国人数を実現した。

【評価指標（２）年間観光消費額】については、上述のとおり熊本地震の影響が大きく響き、前年比 8.4%減の 2.2 兆円となった。訪日外国人の消費額については前年より増加したものの、国内の宿泊・日帰り旅行がいずれも減少したため、インバウンドの増加だけでは補うことができなかった。そのため、本計画の最終目標であった 2.7 兆円には２割及ばなかった。

【評価指標（３）クルーズ寄港回数、延べ寄港者数】については、地震の影響も受けず目標の４倍以上の実績となった。中国の海外旅行需要の高まりとクルーズ船の大型化が大きく寄与した。

なお、本計画は平成 29 年度より新計画に移行し、引き続き「観光アイランド・九州」として、成長するアジアマーケットの観光客を呼び込み、観光需要の喚起、消費の拡大を行っていくものである。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） アジアを中心とした九州への入国外国人数	数値目標（1） 入国外国人数 72.5万人（H23） →188.7万人（H28）	目標値				143万人	164万人	188.7万人
		実績値	72.5万人	115万人	125.7万人	167.5万人	283.2万人	372.1万人
	寄与度(※):100（%）	進捗度（%）				117%	173%	197%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		総合特区の規制の特例措置「特区ガイドの実施・育成」を軸とした、アジアからの観光客誘致促進事業を展開し、ターゲット国へのプロモーション強化、外国語対応等受入体制の強化を図る。 ・国、自治体及び民間をはじめ、海外とも連携したプロモーション活動展開による、アジアにおける九州の認知度向上 ・海外市場からの受け皿として、LCC等航空キャリア誘致と九州周遊を促進する入出国空港の活用促進による九州内空港の活用、絶対数が不足する通訳ガイドの育成、多言語案内表記を含む観光目的地までの外国語による交通情報の提供といった訪日外国人が旅行しやすい環境の整備を優先して実行する。 ・観光消費の受け皿として旅行者のニーズに合わせた観光メニューを九州各地に用意するため、九州各県・九州観光推進機構・地域観光推進団体・民間企業等が連携し、観光地を巡るルートづくり、訪日外国人に対するナイトメニューの充実、地域におけるおもてなしの充実・強化、新たな旅行マーケットの創出といった滞在・消費促進につながる取組を実施する。				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成22年に過去最高の101万人を記録した九州への入国外国人数を、総合特区を軸に地域が一体となってインバウンド振興に取り組むことで、平成28年に188.7万人まで増加させることを数値目標として設定する。 ・平成23年は東日本大震災等の影響で激減したものの、平成24年には過去最高を更新し115万人を記録した。平成25年も過去最高を再び更新し125.7万人となった。 ・平成26年度より特区ガイドが誕生し、九州への入国外国人数の増加に大きく寄与することが見込まれる。また、今後もマルチビザの適用やノービザの解禁などを目指しており、最終目標年度である平成28年度まで、毎年15%程度の増加を目標としている。				
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・平成28年度は、クルーズ船を含めたアジアの旺盛な海外旅行需要を取り込み、前年比31.4%増の372.1万人となった。このうち、クルーズ客は全体の37.9%を占める141.2万人である。 ・平成29年度も引き続き、特区ガイドの本格稼働を軸とした受入体制の強化、プロモーションの強化を九州一体となって図ることで、一層の増加を目指す。また、「第二次九州観光戦略」における「第二次アクションプラン」（29年度からの3年間が対象）では、インバウンドのターゲットを欧米豪にも拡大していくことを盛り込んでおり、より広域からの誘客を目指すものである。				
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 九州における年間観光消費額	数値目標（2） 年間観光消費額 2.1兆円（H22） →2.7兆円（H28）	目標値				2.5兆円	2.6兆円	2.7兆円
		実績値	2.1兆円	2.0兆円	2.1兆円	2.2兆円	2.4兆円	2.2兆円
	寄与度（※）：100（%）	進捗度（%）				88%	92%	81%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		国の「観光立国推進基本計画」では、わが国の旅行消費額を平成21年の25.5兆円から平成28年に30兆円にまで増加させることを目標値として掲げている。九州でも、国の戦略に準拠することで平成22年の旅行消費額2.1兆円が平成28年に2.5兆円にまで増加することが見込まれるが、加えて九州独自の戦略を実施することで0.2兆円の上積みを図ることを目標とする。 すでに成熟した市場である国内宿泊・日帰り旅行では、これまで東京・大阪など大都市圏を中心に集中的なプロモーションを行ってきたが、地域独自の取組として、プロモーション地域を地方都市にも拡大することで新たな旅行ニーズの創出を目指す。訪日外国人旅行については、目標年度の後半におけるマルチビザ、ノービザの解禁を目指しており、これを実現させることで訪日外国人数及び観光消費額を大きく増加させることを目指す。 ・観光情報データベースの整備及びオンライン宿泊情報データベースの整備など、九州各地の観光案内所の連携強化による快適な広域観光ができる環境づくり ・官民一体となった多言語情報の提供や外国人が利用しやすい決済方法への改善、外国人観光客に対応できる店舗の充実 ・地域に密着した体験型・交流型観光の提供により、九州ならではの旅行満足度を向上				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成23年に2.2兆円であった九州の年間観光消費額は0.2兆円減少し、平成24年に2.0兆円となった。 ・平成25年は国内宿泊旅行及び訪日外国人旅行両面の誘客に取り組み、平成22年並みの水準に戻すことを目標とする。 ・平成26年以降は、総合特区を軸に地域が一体となって国内客・海外客の誘客に取り組むことで、毎年0.1兆円ずつの増加を目指し、平成28年は2.7兆円とすることを数値目標として設定する。 ※平成27年実績値より、旅行消費額の一部を占める訪日外国人消費額について、観光庁「訪日外国人消費動向調査」の変更にともない、参照していた指標が入手できなくなったことから、算出方法を以下のように変更した。 【旅行消費額】＝【国内宿泊消費額】＋【国内日帰り消費額】＋【訪日外国人消費額】 旧：【訪日外国人消費額】＝【1人1泊あたり旅行消費単価】×【延べ宿泊者数】 新：【訪日外国人消費額】＝【1人1回あたり旅行消費単価】×【実宿泊者数】				
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・平成28年の九州の年間観光消費額は前年比8.4%減の2.2兆円となった。内訳をみると、訪日外国人旅行が前年比3.1%増とわずかに増加したものの、国内旅行は宿泊旅行が同8.5%減、日帰り旅行が同14.1%減と大きく減少した。その結果、進捗度は前年を9ポイント下回る81%となった。減少の大きな要因は、4月に発生した熊本地震の影響であると分析する。風評被害等も含めて上期の観光客数や観光消費額への影響は大きく、震災直後である5月の九州7県における延べ宿泊客数は前年同月比18.4%の減少、最も影響を受けた大分県では前年同月比42.8%の激減であった。7月以降は国の支援のもと、被害の大きかった熊本・大分両県を中心に九州7県で「ふっこう割」が導入され、国内客等を対象とした割引旅行商品の販売を旅行会社と連携して行う等、観光客の回復に官民一体となって取り組んだ。その結果、「ふっこう割」導入以降の7～12月の延べ宿泊客数は九州7県で前年同期比3.8%の減少に留まった。 ・平成29年は、28年末で終了した「ふっこう割」の反動減を抑え、観光客数の増加につなげることが最大の課題である。あわせて、「第二次九州観光戦略」における「第二次アクションプラン」（29年度からの3年間が対象）に従い、着地型商品の販売力強化等を官民一体となって進めていくことで旅行消費単価増に取り組む予定である。				
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標（3） 九州への外国クルーズ客船の延べ寄港数・述べ寄港者数	数値目標（3）-① 延べ寄港数 226回（H24） →280回（H28）	目標値		226回	240回	260回	280回	
		実績値	226回	80回	232回	493回	738回	
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		35%	97%	190%	264%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		わが国における先進的なクルーズ船受入地区を目指す「クルーズアイランド九州」を推進する。具体的には、外国クルーズ客船の寄港増や客船の大型化に対する受入港でのオペレーション力の向上、観光地での外国語対応の充実、ショッピング等魅力的な観光コンテンツの充実、寄港地・九州の多様な魅力の発信等を行うことで目標達成を目指す。 ・クルーズ客船の寄港増加や大型化に対応した港の整備やクルーズ客に対するCIQの円滑な実施、大型バス等の円滑な交通環境の整備等 ・地域のボランティアガイドの育成、クルーズ寄港にも対応可能な特区ガイドの育成 ・官民一体となった多言語情報の提供や外国人が利用しやすい決済方法への改善、外国人観光客に対応できる店舗の充実 ・クルーズ客船の寄港定着化に向けた特色ある観光地づくりと受入体制整備の促進。関係企業・機関に対する九州の魅力の多角的な情報発信				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成24年に過去最高（226回）を記録した九州への外国クルーズ客船の延べ寄港回数を、港湾整備や寄港地としての魅力向上（CIQの迅速化、通訳ガイドの充実、外国人観光客が買い物しやすい店舗の整備等）を図ることで、平成28年には280回まで増加させることを数値目標として設定する。 ・平成25年は過去最高の寄港回数となった平成24年度と同水準の226回を目標とする。 ・平成26年は受入体制を維持しつつ、発地側におけるクルーズニーズの拡大に伴い、年間240回の寄港を目標とする。 ・平成27年および28年は、港湾整備やCIQ処理能力の向上等、受入体制を強化することでさらなる寄港増を目指し、それぞれ延べ20回の寄港増を目標とする。				
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・平成28年の外国クルーズ船寄港回数は前年比150%増の738回だった。目標280回に対する進捗度は264%であり、当初の想定を上回る需要増を確実に取り組んだ結果であると思料する。 ・寄港の約4割が博多港であるが、長崎港や鹿児島港をはじめ八代港、佐世保港の寄港も増加しており、クルーズ効果が九州各地に波及する好循環を生み出している。平成29年度も中国市場の旺盛な需要を確実に取り込むほか、台湾・香港や欧米豪など他の市場の誘致も取り組み、更なる寄港回数を目指すものである。				
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標（3） 九州への外国クルーズ客船の延べ寄港数・述べ寄港者数	数値目標（3）-② 延べ寄港者数 40万人（H28）	目標値		18.0万人	21.6万人	31.2万人	40万人	
		実績値	不明	10.3万人	43.3万人	108.6万人	179.6万人	
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		57%	201%	348%	449%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		外国クルーズ客船の寄港回数を増加させることで寄港者数の増加も図る。なお、寄港1回あたりの寄港者数は平成25年が約800人、平成26年が約900人、平成27年が約1,200人、平成28年が約1,400人を想定している。これは、外国クルーズ客船の寄港回数を増やすだけでなく、港湾整備による大型客船の誘致拡大と寄港地としての魅力向上によって、九州内の港に寄港した際に下船（上陸）するクルーズ客の増加を図り、寄港者数の増加を目指すものである。 目標達成に向けた主な取組、関連事業については数値目標（3）－①に記載のものと同様である。				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成25年は数値目標（3）-①における226回の寄港から、寄港1回あたり800人の上陸を目指し、延べ寄港者数18.0万人を数値目標とする。 ・平成26年はさらなる寄港増だけでなく、寄港地としての魅力向上を図ることで寄港1回あたりの寄港者（上陸客）を900人に増加させることを目指し、延べ寄港者数は21.6万人を数値目標として設定する。 ・平成27年、28年はより一層の寄港増と寄港地の魅力向上に加え、港湾整備による大型客船の誘致拡大を図ることで、寄港者数についてもそれぞれ前年比9.6万人、8.8万人増加を目指し、平成27年31.2万人、平成28年40万人の延べ寄港者数を数値目標として設定する。				
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・平成28年の外国クルーズ船寄港者数は対前年比165%増の179.6万人で、目標40万人に対する進捗度は449%となった。増加の要因は数値目標（3）－①に記載のとおりである。 ・なお、寄港1隻あたりの寄港者数は昨年の2,203人／隻からさらに増加し、2,434人／隻となった。クルーズ客船の大型化と九州各地の港湾整備による客船誘致拡大の結果である。客船の大型化は今後も続く見込みではあるが、受け入れ港の整備が追い付かなければ、伸びが鈍化することも懸念される。 ・平成29年度以降の取組の方向性については、数値目標（3）－①に記載のものと同様である。				
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：九州アジア観光アイランド総合特区

	項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
全体	・特区計画変更	● 特区指定決定	● 第6回計画 ● 第8回報告				
	・国との規制特例に係る協議		春協議 秋協議	春協議 秋協議	春協議 秋協議		
	・PR活動						
	・評価			評価	評価	評価	評価
	●特区ガイド制度構築 ・特区ガイド育成研修		計画認定 ● 特区ガイド創設 制度構築 募集 研修 認定 ● 広報	募集 研修 認定 ● 広報 募集 研修 認定 ● 広報	特区ガイドの育成・活用 募集 研修 認定 ● 広報		
事業1	●九州ブランドイメージ戦略 ・戦略策定及び戦略をもとにした情報発信			「九州ブランド」及び「国別イメージ戦略」の検討 戦略に基づく情報発信			
事業2	●観光インフラの整備戦略 ・移動しやすい環境づくり			国内外で観光地への交通情報を提供、無線LAN整備			
	・ノービザ化の実現			オール九州で要望			
	・消費税免税・手続き簡素化			化粧品免税の要望・その他免税の要望・手続き簡素化の要望			
	・九州内空港の利用促進			LCC等の誘致及びA空港inB空港outの旅行促進			
事業3	●九州への来訪促進戦略 〇海外誘致 ・東南アジア			現地プロモーション、招請事業			ムスリム対応
	・中国			個人旅行客へのプロモーション　回復をみて取組みを強化			
	・欧州			招請事業			
	・韓国・台湾・香港			パワーブロガー等招請、旅行番組制作			
	〇国内誘致 ・修学旅行の誘致			プロモーション強化・受入体制整備			
	・東九州自動車道開通に合わせた誘			集中的に関連旅行商品を造成			
	・大型キャンペーンの対象地指定に向けた働きかけ			継続的な働きかけ及び広域連携			
事業4	●来訪者の滞在・消費促進 ・観光地を巡るルートづくり			仕組みづくり・魅力発信及び既存インフラ活用・連携強化			
	・ナイトメニューの充実			必要性PR、ナイトメニュー集約・発信			
	・おもてなし強化			セミナー実施			
	・新旅行マーケット創出			滞在型ツーリズムのプロモーション			

注）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光BOO1）	数値目標（1） 数値目標（2） 数値目標（3）-① 数値目標（3）-②	・中国語、韓国語、タイ語について、福岡県60名、長崎県20名、熊本県20名、大分県20名、4県で合計120名を募集した。 ・全体で240名の応募があり、事前審査の結果、福岡県60名、長崎県19名、熊本県14名、大分県19名、4県で合計112名が受講した。 ・九州7県で行った試験では、131名が受験し、32名（中国語24名、韓国語7名、タイ語1名）が合格した。 ・また、特区ガイドの活用促進を図るため、スキルアップセミナーやマッチング会を開催し本取組を強化した。	・中国語については、196名の応募があり、事前審査を通過した86名が研修を受講した。試験は100名が受験し24名が合格した。合格率は24.0%であった。 ・韓国語については、33名の応募があり、事前審査を通過した20名が研修を受講した。試験は22名が受験し7名が合格した。合格率は31.8%であった。 ・タイ語については、11名の応募があり、事前審査を通過した6名が研修を受講した。試験は9名が受験し1名が合格した。合格率は11.1%であった。 ・3カ国語の合計では、131名の受験に対し32名が合格となり、合格率は24.4%となった。なお、平成25年からの累積合格者数は239名（中国語165名、韓国語59名、タイ語15名）となり、インバウンド受入体制の強化が図られている。	・これまでに育成した特区ガイドの活動率を高めるため、スキルアップセミナーを開催するとともに、事業者と特区ガイドとのマッチング会を開催し、特区ガイドの活用促進を図った。特区ガイド29名、事業者7社14名が参加したマッチング会では、Face to faceの場を創出することができ、さらなる特区ガイドの活用が期待できる。 ・また、特区ガイドの育成についても、旅行会社からのニーズが高かった旅程管理主任者の資格取得につながる座学研修を導入するなど民間企業との連携による人材育成や制度PRにより取組の強化に結び付いているものと思料する。	規制所管府省名：国土交通省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 ＜特記事項＞ 地方部における通訳ガイドが不足している状況において、特区通訳案内制度の導入により、多くの地域で質の高い地域通訳ガイドが認定されており、特例措置の効果が認められる。本特例措置は、改正通訳案内士法（公布日（平成29年6月2日）から9ヶ月以内で政令で定める日に施行）により、地域通訳案内士制度として全国展開が図られることになるが、今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していく必要がある。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
財政支援①		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	

該当なし

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
税制支援①		件数				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
金融支援①		件数				

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	・九州地方知事会と経済４団体でつくる九州地域戦略会議は、九州が一体となって取り組むべき施策として「九州観光戦略」を策定。この戦略を展開するうえでの実行組織として、官民の協力のもとに、平成17年４月に九州観光推進機構を設立した。同機構は、九州７県及び旅行エージェント、交通事業者（鉄道、航空）等の観光関係企業を中心とし、資金と人員の提供がなされるなど、多種多様な組織が連携している。また同機構の国内及び海外の誘致部門による営業プロモーション活動を通じ、国内外とのネットワークも構築されている。 ・九州観光推進機構はこれまで任意団体として活動していたが、平成25年５月に九州地域戦略会議において「第二期九州観光戦略」が策定されたことを契機に機能強化を目的として機構の法人化を進め、平成26年４月より一般社団法人九州観光推進機構となった。
民間の取組等	・特区ガイドの人材育成とPRを図るため、(一社)九州観光推進機構と日本航空(株)が「九州の訪日外国人向け通訳観光ガイドの育成・PRに関する連携」を平成27年２月に締結した。本協定により、特区ガイドの人材育成の支援および特区ガイドのPRを日本航空がサポートすることになった。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]